

**第22回 中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議
議事概要**

日時 : 令和4年2月14日(月) 14:00~14:55
場所 : 姫路市中央卸売市場 管理棟3階 大ホール (Web会議)
参加者 : 委員 : 平田健正(座長)、中島 誠、藤森一男、田原直樹
事務局 : 産業局中央卸売市場
関係局 : 産業局、環境局、都市局
地下水調査機関 : 国際航業 株式会社
工事施工機関 : 竹中・神崎・平錦特定建設工事共同企業体
工事施工監理機関 : 株式会社 梓設計

本会議の議事概要は次のとおりである。

1. 第22回専門家会議の概要

今回(第22回)の専門家会議は、土壌汚染対策完了後の『総合的な安全対策』(別紙1)を実施するため、姫路市白浜町内の中央卸売市場移転予定地(以下「対象地」という。)における地下水位・ベンゼンの地下水濃度(湧水期)の調査結果を確認し、評価するとともに、新市場建設工事における具体的な安全対策の実施状況を確認することを目的として開催した。

確認した内容は以下のとおりである(確認した内容の詳細については、第22回専門家会議配布資料を参照のこと)。

2. 資料1(中央卸売市場移転予定地における地下水調査業務委託)について

第19回専門家会議にて、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、対象地における新市場建設工事前及び新市場建設工事中の地下水位・ベンゼンの地下水濃度の状況を把握し、その結果をみたくうえで検討することとしている。

今回の専門家会議では、新市場建設工事中の湧水期の調査結果を確認し、評価した。

(1) 地下水位について

湧水期(12月17日)に、対象地内の観測井戸計18地点において、地下水位一斉測定を実施した。

- ① 地下水の流れは、大局的には北西から南東方向であり、これまで(土壌汚染対策実施前及び新市場建設工事前)と同様であることを確認した。
- ② ベンゼンの地下水基準を超過した地点から、卸売場棟予定範囲へ向かう地下水の流れは確認されなかった。

(2) ベンゼンの地下水濃度について

湧水期(12月16日~17日)に、対象地内の観測井戸計18地点において、地下水試料を採取し、ベンゼンの地下水濃度の分析を行った(18検体)。

- ① これまでと同様に豊水期よりも基準超過井戸の数は増加していることを確認した。

- ② 一昨年と同時期における調査結果と比較すると、ベンゼンの地下水基準超過範囲は縮小しているが、昨年と同時期における調査結果と比較すると、縮小は見られなかった。
- ③ J7-7, J7-7s については、昨年と同時期と比べると地下水位は高いものの、地下水濃度の値は上がっている。豊水期と渇水期の比較でみられた地下水位と濃度の関連（地下水位が高いと濃度が下がり、地下水位が低いと濃度が上がる）と合致しない明確な理由は不明である。本地点の地下水濃度の動向については、引き続きのモニタリングで注視する。また地下水濃度の値が高くなった H7-5 についても注視する。
- ④ 第 17 回専門家会議において、土壌汚染対策が適切に実施され、基準超過土壌の浄化は完了したと判断しており、対象地におけるベンゼンは、現在、地下水の中にのみに残存している状況であると判断される。

(3) 地下水調査結果について（まとめ）

今回の調査結果をみると、地下水の流れに変化はないものの、ベンゼンの地下水基準超過範囲については豊水期のような減少は認められなかった。

来年度も引き続き、豊水期・渇水期に各 1 回のモニタリングを実施し、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、その結果をみたうえで検討する。

3. 資料 2（建築物の安全対策）について

第 20 回専門家会議にて、実施設計で採用した建築物の安全対策の具体的な対策案が工事施工計画に反映されていることを確認した。

今回の専門家会議では、その工事施工計画に基づき工事が実施されていることを確認した。

(1) 盛土の移動等について

- ① 新市場建屋計画範囲は、埋立地特例区域に変更した範囲にて、杭打設を完了し、基礎及び地上躯体工事を行っていることを確認した。

(2) 建築物の構造について

- ① 1 階及び配管ピット底面スラブは、構造スラブとし、地盤沈下に伴う建築物の不同沈下及び変形の防止が図られていることを確認した。

(3) 建築物の仕様について

- ① 配管ピットは、外面の塗膜防水にて止水対策の対応がとられていることを確認した。内面の塗膜防水及びピット内の換気については今後の工事にて実施する予定。（未着手）
- ② 商品を扱う室の床面は、塗床仕上げとすることで、コンクリートスラブの耐摩耗性を図る予定。（未着手）

(4) 工事中の地下水排水について

- ① 現在まで、工事に伴う地下水の出水がないことを確認した。
- ② 今後の工事中に発生した地下水は処理を行い、水質調査にて基準に適合していることを確認した後に、適切に放流する予定。（未着手）

(5) 周辺環境対策について

工事中に発生する粉塵・騒音・振動については、モニタリングを行い、測定結果データを現場事務所等に表示し、また、姫路市ホームページで公表することで、引き続き情報開示に努めていることを確認した。

(6) 建築物の安全対策について（まとめ）

前回の報告から今回の報告までの間について、工事施工計画に基づき工事が実施されていることを確認した。

引き続き、工事施工計画に基づき工事を実施することにより、施設を使用するにあたっての安全・安心は確保できるものとする。

盛土の移動についてはしっかりと管理されている。竣工後に新たな工事等を行う場合でも、再度の土壌調査が必要ないように、盛土移動の記録を施工者から姫路市へきちんと受け渡しを行うこと。

4. 今後の予定について

第 19 回専門家会議にて確認したとおり、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じた揚水対策等の具体的な内容については、来年度も引き続き実施する新市場建設工事中の調査結果をみたくて検討する。

次回の専門家会議は、豊水期のモニタリング結果が出た後に行う予定。

以上